

70

株主の皆様へ

第70期報告書

2022年2月21日～2023年2月20日

証券コード 8227



目次

株主の皆様へ	P1
事業報告	P2
連結計算書類	P17



計算書類	P19
監査報告	P21
店舗のご案内	P30



株式会社 **しまむら**
代表取締役社長執行役員

鈴木 誠

株主の皆様には、平素格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
ここに第70期（2022年2月21日から2023年2月20日まで）の概況についてご報告申し上げます。

昨年は世界情勢が大きく揺り動いた中で、消費環境についても先行きの見通せない状況が続いております。新型コロナウイルス感染症に対する行動制限が世界的に撤廃され、人流が戻ることで経済活動は徐々に活況を呈していますが、一方で原材料価格や原油価格の高騰による物価上昇は継続しています。国内における衣料品の消費についても、今要るもののみを購入する選別消費が、より鮮明になっています。

このような状況下で、当社は中期経営計画の基本方針を「リ・ボーン」として“見て触れて、楽しく選んで、気軽にお買い物ができる店づくり”を目指し、商品力と販売力の強化、基礎と基盤の強化に取り組んでおります。中期経営計画の最終年度となる今年度は、統一テーマを「リ・ボーン Finalステージ“応用から完成へ”」とし、前2年間の取り組みを精査し完成へと導いていきます。そして「リ・ボーン」を完成させ、次年度からは新たな中期経営計画に向けてのスタートとなります。私たちは着実に実績を積み上げていき、いくつものゴールをクリアすることで、盤石な企業基盤を社員全員で築いていきます。

今後も皆様のご期待に応えられるよう「きっと見つかる、みんなワクワク」を合言葉に、業務に邁進して参ります。

経営理念

商業を通じ消費生活と生活文化の向上に貢献することを基本とする。

常に最先端の商業、流通技術の運用によって高い生産性と適正な企業業績を維持する。

世界的視野と人間尊重の経営を基本とし、普遍的な信用、信頼性をもつ誠実な企業運営を続ける。

経営ミッション

しまむらグループは、「社員」「お客様」「取引先」「株主」「社会」にとって【いい会社】を造ります。

しまむらグループは、ESG課題への取り組みを通じて、全てのステークホルダーに対して価値を創造することで、持続可能な社会の実現を目指します。

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限が緩和され、感染防止と社会経済活動の両立が進んだことで、実質GDPは2022年通年で前年比1.0%増と2年連続のプラス成長となりました。

一方、世界経済では、アメリカやユーロ圏でロシア・ウクライナ戦争の長期化に伴う消費者物価の大幅な上昇が続き、中国も過度なゼロコロナ政策によりGDP成長率が鈍化するなど、各国で景気後退リスクが上昇しました。

1. 当連結会計年度の消費環境の概要

①当連結会計年度の国内消費環境は、上半期はまん延防止等重点措置が解除され、旅行や帰省のお出掛け需要が回復した一方で、原材料やエネルギーコストの高騰により食料品や電気代の価格上昇が続きました。下半期は政府の旅行支援策により各地で人流が増加し消費支出が増加したものの、物価高で実質賃金は前年同月比でマイナスとなり、新型コロナウイルス感染者数も再び増加するなど、衣料品販売にとっては厳しい消費環境が続きました。

②天候については、上半期の3～6月は高気温と低気温の日が周期的に繰り返されました。6月下旬の実質的な梅雨明けで気温が急上昇し、7～8月は猛暑により夏物の販売が好調でした。下半期は9月が残暑でしたが、10月は朝晩の冷え込みが強まりました。11～2月は平年並みの寒さが続いたことで冬物の販売は順調でした。

2. 当社グループの状況

このような状況下で、当社グループは2022年度のグループ統一テーマを“リ・ボーン2ndステージ『進化と応用』”とし、再生し、進化した、見て触れて、楽しく選んで、気軽に買い物が出来る店で、お客様に“ワクワク”と“ウォンツ”をお届けするため、商品力と販売力の強化を推し進めました。事業の基礎と基盤の強化にあたり、EC事業は事業展開の拡大とサービス拡充を進め、**デパバロ**事業は新モデル店舗をオープンしました。

3. 主力のしまむら事業

1) 主力の**しまむら**事業は、ブランド力の強化として自社開発ブランド（Private Brand、以下PB）とサプライヤーとの共同開発ブランド（Joint Development Brand、以下JB）の展開を拡大し、売場・販促との連動で売上を伸ばしました。高価格帯のPB「CLOSSHI PREMIUM」も機能性を強化して好調でした。トレンド商品やインフルエンサー企画、キャラクター商品は、品揃えを拡充してコーディネート提案も強化し、客数増加に繋がりました。

2) 在庫管理では、適時適量な在庫内容とするため、売筋商品を約40日で追加生産して再投入するなど、サプライヤーと連携した短期生産サイクルを活用しました。また、都市部と郊外、寒冷地域と温暖地域など店舗立地に応じた商品管理を強化し、PBやJBはブランド別の売場作りと在庫管理を徹底して、値下の抑制に繋がりました。

3) 広告宣伝では、動画CMのWEB配信などデジタル広告を拡大し、天候や売上に応じて機動的に配信する時期や広告量、配信メディアを見直しました。SNS販促では新規媒体を導入し、ホームページやアプリをリニューアルしました。また、都市部限定や地域限定の販促を強化したことで、該当店舗や該当地域の売上が伸長しました。

当連結会計年度は3店舗を開設、6店舗を閉店し、店舗数は1,418店舗となりました。

また売上高は前期比4.9%増の4,616億55百万円となりました。

4. アベイル事業

アベイル事業は、JBとキャラクター商品の取扱いを拡大し、売場も変更したことで、商品力と販売力が向上し好調でした。JBは、レディースとメンズのアウトター衣料と服飾雑貨をトータル展開し、コーディネート提案したことで売上を伸ばしました。インテリア・生活雑貨は、キャラクター商品を中心に品揃えと売場を拡大して好調でした。販促ではデジタル広告を拡大し、都市部店舗ではWEB広告で限定商品を展開したことも効果的でした。

当連結会計年度は2店舗を開設、3店舗を閉店し、店舗数は313店舗となりました。

また売上高は前期比10.2%増の600億5百万円となりました。

5. バースデイ事業

バースデイ事業は、JBの展開を拡充し、販促手法を多様化したことで売上を伸ばしました。主力JBの「futafuta (フタフタ)」と「tete a tete (テータテート)」は品揃えを拡充し、新生児向け新規JB「Cottoli (コトリ)」はギフト提案を、ジュニア向け新規JB「rabyraby (ラビラビ)」はトレンド商品を強化して好調でした。販促では、新規販促媒体の拡大やインフルエンサーの活用など、デジタル販促の多様化が集客力強化に効果的でした。

当連結会計年度は5店舗を開設、2店舗を閉店し、店舗数は313店舗となりました。
また売上高は前期比4.0%増の723億13百万円となりました。

6. シャンブル事業

シャンブル事業は、アウター衣料の主力JBのブランディングを強化し、雑貨ではギフト対応の商品とサービスを拡充したことで売上を伸ばしました。また、外出需要の高まりで、バッグや帽子などの服飾雑貨とコスメやフレグランスなどの雑貨が売上を伸ばしました。品揃えを強化したギフト向け商品では、母の日やクリスマスのギフトに加えて、お客様が自分で商品や装飾材を選べる「ギフトマルシェ」が新たな売上に繋がりました。

当連結会計年度は12店舗を開設、1店舗を閉店し、店舗数は113店舗となりました。
また売上高は前期比10.4%増の146億49百万円となりました。

7. デイバロ事業

デイバロ事業は、シューズでは、外出需要やオケーション需要の回復に加えて、ヤング向け商品の拡充や接客とギフト対応の強化によりレディースとメンズ、キッズのシューズがそれぞれ好調でした。「靴&ファッション」の新モデル店舗を想定し、取扱いを拡大したアウター衣料と服飾雑貨は、トレンド商品の強化や新規サプライヤーの開拓で売上を伸ばしました。販促では、SNS販促の活用で会員数が伸長し、客数増加に繋がりました。

当連結会計年度は1店舗を開設し、店舗数は16店舗となりました。
また売上高は前期比15.8%増の7億51百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の日本国内の業績は、売上高6,093億76百万円（前期比5.4%増）、営業利益531億83百万円（同7.5%増）、経常利益539億12百万円（同7.0%増）、当期純利益は378億41百万円（同7.2%増）となりました。

8. 思夢楽事業

台湾で事業展開する思夢楽事業は、総合衣料の専門店として、台湾のお客様にとって適時、適品、適量、適価な品揃えとするために事業の再構築を進めています。上半期は第1四半期に低気温と新型コロナウイルスの感染拡大で客数が大幅に減少しましたが、その後は外出自粛ムードも緩和され、売上高が急回復しました。下半期は第3四半期に台風による大雨と高気温で秋冬物の販売が伸び悩みましたが、その後は取扱いを拡大したPBやJBが好調に推移し、SNS販促の活用が集客力の向上に繋がったことで、客数と客単価をそれぞれ伸ばすことができました。

当連結会計年度は2店舗を閉店し、店舗数は40店舗となりました。
また売上高は前期比11.8%増の15億23百万NT\$（67億49百万円）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高6,161億25百万円（前期比5.6%増）、営業利益533億2百万円（同7.9%増）、経常利益543億83百万円（同7.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は380億21百万円（同7.3%増）となりました。

（商品部門別及び事業別売上高）

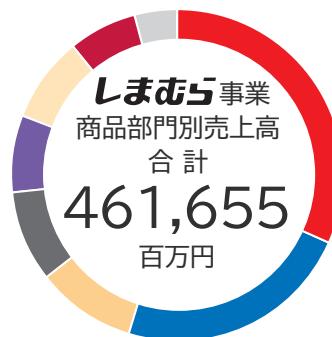
部門・事業	売上高（百万円）	構成比（%）
婦人衣料	146,146	23.7
肌着	107,323	17.4
寝装具	43,815	7.1
紳士衣料	41,437	6.7
ベビー・子供服	35,294	5.7
洋品小物	38,076	6.2
インテリア	30,602	5.0
靴	18,957	3.1
しまむら 計	461,655	74.9
アベイル	60,005	9.7
バースデイ	72,313	11.7
シャンプル	14,649	2.5
ディバロ	751	0.1
日本計	609,376	98.9
思夢樂	6,749	1.1
合 計	616,125	100.0

事業別売上高（単位：百万円）／構成比

■ しまむら	461,655	74.9%
■ アベイル	60,005	9.7%
■ バースデイ	72,313	11.7%
■ シャンプル	14,649	2.5%
■ ディバロ	751	0.1%
■ 思夢樂	6,749	1.1%

しまむら事業商品部門別売上高（単位：百万円）／構成比

■ 婦人衣料	146,146	31.7%
■ 肌着	107,323	23.2%
■ 寝装具	43,815	9.6%
■ 紳士衣料	41,437	9.0%
■ ベビー・子供服	35,294	7.6%
■ 洋品小物	38,076	8.2%
■ インテリア	30,602	6.6%
■ 靴	18,957	4.1%



②設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、58億81百万円であります。

1. 当連結会計年度中に完成した店舗等設備（自社物件）
35億2百万円
2. 当連結会計年度中に増加した差入保証金、その他の資産
23億79百万円

③資金調達の状況

該当事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 67 期 (2020年2月期)	第 68 期 (2021年2月期)	第 69 期 (2022年2月期)	第 70 期 当連結会計年度 (2023年2月期)
売 上 高 (百万円)	521,982	542,608	583,618	616,125
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,125	26,163	35,428	38,021
1株当たり当期純利益金額 (円)	357.15	711.93	964.04	1,034.57
総 資 産 (百万円)	407,981	451,798	474,811	502,552
純 資 産 (百万円)	365,901	384,388	410,995	440,048
1株当たり純資産額 (円)	9,956.38	10,459.72	11,183.58	11,973.98

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
思 夢 樂 股 份 有 限 公 司	100百万NT\$	100.0%	衣料品の販売

(4) 対処すべき課題

わが国の今後の経済状況は、新型コロナウイルス感染症と社会経済活動を両立させる「ウィズコロナ」の生活様式が浸透する中、ペントアップ需要の顕在化やインバウンド消費の回復により国内景気は持ち直しつつあります。一方、世界経済では、ウクライナ紛争の長期化や物価上昇に対する金融引き締めにより景気の減速が懸念されており、日本経済でも、消費者物価の上昇に伴う実質賃金の低下により消費マインドの悪化が懸念されています。

小売業を取り巻く環境は、商品面では、経済活動の正常化や政府の旅行支援策により外出や行楽需要が高まり、外出型消費が増加しています。また、サプライチェーンにおける環境や人権問題への消費者意識の高まりから、サステナブルファッションへの取り組みが拡大しています。価格面では、原材料価格の高騰や円安による商品原価の上昇が続き、販売価格の見直しがアパレル業界全体で進んでいます。販売面では、行動制限の緩和に伴い、実店舗のニーズが再び高まっており、各企業で店舗とオンラインを融合したオムニチャネル化が加速しています。

【長期経営計画2030】

当社グループでは、長期的かつ持続的な成長を実現するため、2030年2月期に向けた成長戦略として「長期経営計画2030」を新たに策定しました。長期ビジョンのテーマを「日々の暮らしにワクワクを」とし、既存店の伸長と積極的な新店により商圏シェアを拡大し、地域のお客様に対して“ワクワク”する商品とサービスを提供することで、日々の暮らしに楽しさをお届けします。「長期経営計画2030」の骨子は以下のとおりです。

- ①成長戦略では、既存店売上上の伸長、新規出店の強化、EC事業の拡大による売上向上と事業規模の拡大を図り、新たな海外展開も含めた新規事業の研究も進めます。
- ②基礎と基盤の強化では、労働力不足への対応や人事労務制度の見直しを進め、教育体系も改善します。またデジタル化の推進により業務効率を改善し、物流網の再構築も進めます。
- ③資本政策では、店舗・商品センターや人的資本への成長投資を継続し、長期的・安定的な株主還元と適正な規模の内部留保を継続します。
- ④ESG活動では、プラスチックごみの削減や環境に配慮したサステナブル商品の開発を推進し、サプライチェーンの環境・人権配慮も強化します。また、社員のダイバーシティ推進とガバナンス体制の更なる強化も図ります。これらの戦略のもと、2030年2月期に国内売上高8,000億円以上、営業利益率10%、ROE8%以上の実現を目指します。

【中期経営計画2024】

2022年2月期から2024年2月期までの3か年を対象とする中期経営計画は上方修正をして、国内売上高6,280億円、国内営業利益高545億円、国内営業利益率8.7%を2024年2月期の目標とします。基本方針は引き続き「リ・ボーン」とし、商品力と販売力の強化、経費の最適化とDXの推進、オンラインストアの拡大により業績向上を図ると共に、本業を通じたESG課題への取組みによって、全てのステークホルダーに対して価値を創造し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。

【2023年度経営計画】

また、2023年度のグループ統一テーマは“リ・ボーンFinalステージ『応用から完成へ』”とし、中期経営計画の最終年度として、商品力と販売力の強化や事業の基礎と基盤の強化に目途を付け、この3年間で積み上げた実績と知見を次のステージへと繋げていきます。2023年度も“見て触れて、楽しく選んで、気軽にお買い物が出る店”の高度化を推し進め、お客様に“ワクワク”と“ウォンツ”をお届けしていきます。

①商品力の強化

各事業でPBとJBのブランド力を進化させます。PBに求められるデザインと品質、機能性を拡充し、JBのブラッシュアップにより新鮮で魅力的な商品作りを進めます。また、キャラクターやインフルエンサー企画は分析強化で話題性のある取組みを継続します。加えて、取り扱いアイテムの拡充による新規顧客の開拓も推進します。

②販売力の強化

売場づくりのデジタル化推進で業務効率を改善し、売場のバージョンアップで更なる買い易さを追求します。また、デジタル販促のブラッシュアップとターゲット別販促の最適化を進め、店舗分類に応じた品揃えと販促手法も確立します。

③基礎と基盤の強化

DXによる業務変革と業務の単純化により省力化を追求します。人材育成では、階層別教育カリキュラムによる社員一人ひとりのステップアップを後押しする仕組みづくりを推進します。ESG課題への取り組みでは、ESG推進チームによる実効性のある取り組みにより中期経営計画のESG目標を達成します。オンラインストアでは、顧客管理システムを用いて実店舗との相互送客を高度化します。デパバロ事業は、「靴&ファッション」の新事業モデルの研究と改善を行い、複数店舗での展開を進めます。店舗開発では、都市部の出店強化に加えて、既存店のリロケーションやファッションモール形式での出店を拡大し、収益性の高い新店開設を進めます。

1. 主力のしまむら事業

20代から60代の女性とその家族をターゲットとするしまむら事業では、お客様が気軽に楽しく選んで頂ける品揃えと売場を進化させます。商品力の強化では、PBとJBは1ランク上の高価格帯商品を拡充し、複数の商品カテゴリーへの水平展開を拡大します。また、販促強化でブランドの認知度向上も図ります。インフルエンサー企画やキャラクター商品は、データ分析により企画力や需要予測精度を向上させ、新規商品群の開発も進めます。

販売力の強化では、顧客管理システムを活用したターゲット別販促を強化し、デジタル販促の活用で気候・天候・オケーションに合わせたタイムリーな販促を実施します。また、店舗分類別の対応では好調な都市部対策を拡大し、デジタル化の推進によって売場づくりの作業性と提案力を向上させます。

2023年度も、新規出店と立地や商圏の変化に対応した店舗の再配置を行い、16店舗の開店と14店舗の閉店を予定し、年度末には1,420店舗とする予定です。

2. アベイル事業

10代から40代の男女をターゲットとする**アベイル**事業では、トレンドからベーシックまで幅広く旬な品揃えを提供するため、JBを中心に商品の企画・デザイン・品質をレベルアップします。また、SNS分析や市場調査による新規商品開発を強化します。売場ではJBやキャラクター商品のトータルコーディネート提案を拡大します。

2023年度は5店舗の開店と5店舗の閉店を予定し、年度末には313店舗とする予定です。

3. パースデイ事業

「ベビー・子供用品の総合専門店」として国内No.1を目指すため、JBとPBはコーディネート提案と品質向上によりブランディングを強化し、トレンドやキャラクター商品、ギフト対応商品は品揃えを改善します。

また出産・育児用品や学用品の展開を強化し、店舗発信による地域や店舗の特性に合わせた品揃えと売場づくりも進めます。2023年度は18店舗の開店と2店舗の閉店を予定し、年度末には329店舗とする予定です。

4. シャンブル事業

10代から60代の女性をターゲットとした「雑貨&ファッション」の専門店である**シャンブル**は、アウトターのJBのブラッシュアップと雑貨のJBのリブランディングにより、独自性のある品揃えを追求します。また、ギフト好適品や新規キャラクター商品の開拓を進め、デジタル販促の活用や売場づくりのデジタル化で販売力も強化します。

2023年度は9店舗の開店と3店舗の閉店を予定し、年度末には119店舗とする予定です。

5. デイバロ事業

2021年度に20代から50代の女性及びその子供と男性をターゲットとして、レディースのシューズとファッションの比重を高めた「靴&ファッション」の新事業としてリスタートし、2022年度に新モデル店舗を出店しました。2023年度は靴とアウトター・服飾雑貨のトータルコーディネートを意識した品揃えと売場を推進します。

2023年度は1店舗の開店と1店舗の閉店を予定し、年度末には16店舗とする予定です。

6. EC事業

2020年度に実店舗との相互送客を主目的とした新たな販売チャネルとして、**しまむら**事業のオンラインストアを開発しました。2021年度に**パースデイ**、2022年度に**アベイル**と**シャンブル**の各事業でも展開を開始し、ローコスト運営を基本に事業規模を拡大しました。2023年度は各事業の品揃えを改善し、顧客管理基盤の活用で実店舗との相互送客を拡大します。またECセンター業務やささげ業務（撮影・採寸・原稿作成）の効率化も進めます。

7. 思夢楽事業

台湾全域で店舗を展開する**思夢楽**は、20代から60代の女性とその家族をターゲットとした総合衣料の専門店として、日常生活に必要なソフトグッズがお客様の欲しい時に必ずある店舗の実現に向けて、事業の再構築を進めています。2023年度は、日本企画のPB・JBと台湾企画のPBを軸とした**思夢楽**オリジナル商品を拡大し、デジタル販促も活用します。また、都市部店舗やインショップ店舗の品揃えやレイアウト、陳列方法を確立します。

2023年度は1店舗の開店と1店舗の閉店を予定し、年度末には40店舗とする予定です。

以上により、2023年度はグループ全体で50店舗の新規出店と26店舗の閉店を予定し、年度末には2,237店舗とする予定です。2023年度の業績の見通しにつきましては、株式会社**しまむら**単体では売上高6,280億円（前期比3.1%増）、営業利益は545億円（同2.5%増）、経常利益555億円（同2.9%増）、当期純利益395億円（同4.4%増）を見込んでおります。また、海外を含む連結の業績は売上高6,350億円（前期比3.1%増）、営業利益は545億円（同2.4%増）、経常利益555億円（同2.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益395億円（同3.9%増）を見込んでおります。

(5) 主要な事業内容（2023年2月20日現在）

当社の企業集団（当社及び当社子会社）は、株式会社**しまむら**（当社）、及び子会社1社で構成され、衣料品を主としたソフトグッズの販売を行うチェーンストア群としての事業展開をしております。当社の事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。

①株式会社**しまむら**は、基幹である「**ファミリーなび**・**しまむら**」を主として次の事業の店舗展開をしております。

- ・「**ファミリーなび**・**しまむら**」は20代から60代の女性とその家族をターゲットとし、最新のトレンドファッションから、家族みんなが日常生活で使用する実用衣料・寝具・インテリアまで取り扱う総合衣料品店です。「きっと見つかる、みんなワクワク。」をコンセプトに、一人ひとりのお客様に寄り添った、「毎日の暮らしが楽しくワクワクする」豊富な品揃えを、良質低価の「**しまむら**安心価格」で提供する事業を展開しています。
- ・「**アベイル**」は10代から40代をターゲットとし、レディース・メンズ衣料とシューズ・服飾雑貨をトータルコーディネートできるヤングカジュアルの専門店です。「今を着る」をコンセプトに、幅広いテイストのファッションを、最新トレンドからベーシックまでリーズナブルに提供する事業を展開しています。

- ・「**バースデイ**」は出産から育児、小学校までのあらゆるシーンに対応した、幅広い商品を提供するベビー・子供用品の専門店です。**バースデイ**にしかないオリジナル商品を衣料品から雑貨、大物育児用品まで幅広く取り扱い、こだわりをもった商品を「高感度・高品質・高機能」で提供する事業を展開しています。
 - ・「**シャンブル**」は10代から60代の女性をターゲットとし、「日々の暮らしに癒しと幸せをお届けする」をコンセプトとした雑貨と婦人ファッションの専門店です。雑貨・インテリア・衣料品・服飾雑貨などの幅広い品揃えでライフスタイルを提案する事業を展開しています。
 - ・「**ディパロ**」は20代から50代の女性とその家族をターゲットとし、「足元を含めた着こなし提案の店」をコンセプトとしたファッショングッズの専門店です。婦人の衣料・服飾雑貨・靴を全身コーディネートできる品揃えとし、靴は婦人から紳士、子供まで幅広く取り扱うことで、家族単位での買物環境を提供する事業を展開しています。
- ②**思夢樂**股份有限公司は、台湾において「**JoyJunction-しまむら**」事業と同様の衣料品を販売する事業を展開しております。

(6) 主要な事業所及び店舗（2023年2月20日現在）

①店舗数の状況

事業部門	前期末店舗数	当期出店数	当期退店数	当期末店舗数
JoyJunction-しまむら	1,421店	3店	6店	1,418店
アベイル	314	2	3	313
バースデイ	310	5	2	313
シャンブル	102	12	1	113
ディパロ	15	1	0	16
思夢樂	42	0	2	40
合 計	2,204	23	14	2,213

②商品センターの状況

盛岡 商品センター	岩手県八幡平市大更第一地割203番1号
名取 商品センター	宮城県名取市愛島台7丁目101番37号
東松山 商品センター (ECセンター併設)	埼玉県東松山市坂東山4番地
桶川 商品センター	埼玉県桶川市赤堀2丁目3番1号
秦野 商品センター	神奈川県秦野市堀山下88番15号
関ヶ原 商品センター	岐阜県不破郡垂井町松島745番7号
犬山 商品センター	愛知県犬山市羽黒字徳間屋敷1番
神戸 商品センター	兵庫県神戸市西区見津が丘3丁目14番
岡山 商品センター	岡山県倉敷市広江8丁目3番1号
北九州 商品センター	福岡県北九州市門司区新門司北1丁目11番7号

(7) 従業員の状況（2023年2月20日現在）

①主要な事業所及び店舗の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減
国内	18,228名	+221名
海外	384	-8
合計	18,612	+213

(注) 上記従業員数には定時社員（パートタイマー）及び嘱託社員の15,514名を含みます。

②当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計または平均	18,228名	+221名	41.7歳	9.8年

(注) 上記従業員数には定時社員（パートタイマー）及び嘱託社員の15,514名を含みます。

(8) 主要な借入先の状況（2023年2月20日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2.会社の現況

(1) 当社が発行する株式の状況（2023年2月20日現在）

- ①発行可能株式総数 120,000,000株
- ②発行済株式の総数 36,913,299株
- ③株主数 17,193名
- ④大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
株式会社島村企画	5,761千株	15.7%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,447	9.4
株式会社島村興産	3,370	9.2
株式会社クリエティブライフ	2,370	6.4
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,173	5.9
株式会社埼玉りそな銀行	1,764	4.8
藤原 秀次郎	681	1.9
日本証券金融株式会社	512	1.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	502	1.4
島村 裕之	501	1.4

（注）持株比率は自己株式162,885株を控除して計算しております。

〈ご参考〉

当社が保有する株式に関する事項（2023年2月20日現在）

1. 当社の政策保有に関する方針

当社は、持続的な成長に向けて、企業提携、重要な取引先との取引関係の構築・維持その他事業上の必要性がある場合は、取締役会の判断において株式を保有します。全ての政策保有株式について、個別にその保有目的の合理性及び経済的な合理性を取締役会において毎年確認しており、その内容は、保有目的、取引状況、直近の業績、今後の取引の見通しの確認、保有目的がなくなった場合の売却検討です。

2. 当社の政策保有株式の議決権行使の基準

当社は、政策保有株式の議決権行使に関して、政策保有株式の発行会社の企業価値向上、ひいては当社の企業価値向上に資する提案であるか否かの観点から総務部担当執行役員が議案を検討し、適切に対応します。

対応の結果については、取締役会に報告します。

3. 当社の株式を保有している企業から株式売却の意向が示された場合には、その売却を妨げません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（2023年2月20日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	鈴 木 誠	思 夢 樂 股 份 有 限 公 司 董 事
取 締 役	高 橋 維 一 郎	しまむら 商品・販売企画・広告宣伝・市場調査部統括 思 夢 樂 股 份 有 限 公 司 董 事
取 締 役	齋 藤 剛 樹	物流・貿易・システム・EC事業部統括 思 夢 樂 股 份 有 限 公 司 監 察 人
取 締 役	中 平 貴 士	アベイル 事業担当
取 締 役 相 談 役	藤 原 秀 次 郎	
取 締 役	松 井 珠 江	株式会社松井オフィス 取締役副社長
取 締 役	鈴 木 豊	
取 締 役	室 久 保 貞 一	埼玉経済同友会 シニアアドバイザー（非常勤） 大栄不動産株式会社 顧問
常 勤 監 査 役	吉 岡 秀 行	思 夢 樂 股 份 有 限 公 司 監 察 人
監 査 役	島 村 裕 之	株式会社島村興産 代表取締役社長 株式会社島村企画 監査役 株式会社クリエティブライフ 取締役
監 査 役	堀 之 北 重 久	公認会計士堀之北重久事務所代表 三洋工業株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社東陽テクニカ 社外監査役
監 査 役	大 参 哲 也	タキヒヨー株式会社 顧問 ティー・ティー・シー株式会社 代表取締役

- (注) 1. 取締役松井珠江、鈴木豊、室久保貞一の各氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役堀之北重久、大参哲也の両氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役堀之北重久氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、取締役松井珠江氏、鈴木豊氏、室久保貞一氏、監査役堀之北重久氏、大参哲也氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役等の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は2021年3月1日開催の取締役会において、取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容や決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会での答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 役員報酬の基本方針

- 業績及び中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とし、株主と価値を共有するものとします。
- 役員の役割及び職責に相応しい水準とします。
- 社外取締役が半数を占める指名・報酬委員会の審議を経ることで、公正性・透明性・客観性を確保します。

ハ. 役員報酬体系と報酬決定手続き

ア. 取締役の報酬

基本報酬のみとし、株主総会で承認された総額の範囲内で、妥当な基準を社長が起案し、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定します。

イ. 監査役の報酬

基本報酬のみとし、株主総会で承認された総額の範囲内で、妥当な基準をもって監査役の協議により決定します。

③当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額		対象となる役員の員数
	基本報酬 (金銭)		
取締役 (うち社外取締役)	111百万円 (30)		8名 (3)
監査役 (うち社外監査役)	36百万円 (11)		4名 (2)
合 計 (うち社外役員)	148百万円 (42)		12名 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年5月14日開催の第62期定時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点での取締役の員数は6名(うち社外取締役は2名)となります。
監査役の報酬限度額は、2008年5月16日開催の第55期定時株主総会において年額94百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点での監査役の員数は4名(うち社外監査役は2名)となります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれています。
当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額2百万円(監査役3名に対し2百万円(うち社外監査役1名に対し0百万円))。

④社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役松井珠江氏の兼職先と当社の取引関係はありません。
 - ・取締役室久保貞一氏の兼職先と当社の取引関係はありません。
 - ・監査役堀之北重久氏の兼職先と当社の取引関係はありません。
 - ・監査役大参哲也氏の兼職先と当社との間には商品の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会、監査役会、指名・報酬委員会及び経営計画策定委員会への出席状況

区 分	取締役会 (17回開催)		監査役会 (18回開催)		指名・報酬委員会 (4回開催)		経営計画策定委員会 (6回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 松井珠江	17回	100.0%	—	—	4回	100%	6回	100%
取締役 鈴木豊	16	94.1	—	—	4	100	6	100
取締役 室久保貞一	13	100.0	—	—	3	100	5	100
監査役 堀之北重久	17	100.0	18回	100%	—	—	—	—
監査役 大参哲也	17	100.0	18	100	—	—	—	—

- イ. 取締役会及び監査役会での発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
- 取締役会において、取締役松井珠江氏は、長期にわたり小売業の人事政策、福利厚生、社会・環境サステナビリティ分野で活躍された豊富な知識と幅広い見識を有しており、当社の人事政策面においてその経験に基づき、適宜適切な発言を行っております。取締役鈴木豊氏は、企業経営者として培われた豊富な知識と幅広い見識に基づき、適宜適切な発言を行っております。取締役室久保貞一氏は、金融機関での長きにわたる経験に基づく財務・会計に関する深い知識に加え、埼玉経済同友会 専務理事等を歴任され、企業経営に関して深い見識を有しており、社外の独立した視点からその経験に基づく助言・提言を行っております。
- また、各氏とも指名・報酬委員、経営計画策定委員として当社の役員候補者案や役員報酬案等の決定、長期・中期経営計画及び年度経営計画の策定に対し、客観的・中立的立場で関与し、適切な役割を果たしております。
- 取締役会及び監査役会において、監査役堀之北重久氏は、監査体制の強化に関する助言・発言を行っており、監査役大参哲也氏は、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・発言を行っております。
- ロ. 取締役室久保貞一氏は、2022年5月13日付けで取締役に就任したため、出席対象の取締役会、指名・報酬委員会及び経営計画策定委員会の回数が異なります。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

項目	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	47百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47

(注) 1. 当監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額に同意いたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 取締役は、経営理念を基に、全社横断的にコンプライアンス体制を維持し、かつ社会的責任を果たすため、社内規程を適切に整備します。

取締役・執行役員は、「コンプライアンス規程」を率先垂範するとともに、社内規程を社員に周知し、法令・定款・社内規程の遵守を企業活動の前提とすることを徹底します。

- 監査役は、内部統制システムの構築・運用の状況及び取締役・執行役員の業務執行状況を監査します。
- 監査室（内部監査部門）は、内部統制システムの構築・運用の状況について、内部監査を実施します。
- 法令違反行為及びハラスメント行為を含む就業規則違反等について、社員等が通報する手段として内部通報窓口を設置します。

人事担当執行役員及び法務室は、「公益通報者保護規程」を基に通報者が不利益を受けないよう、またその内部通報が適切に処理でき、さらに全社的に再発防止につながるよう、適正な制度の確立と運用をすすめます。

- 財務報告の適正性及び法令遵守状況等について、各部門の責任者から、定期的の確認書等の提出を求めます。
 - 反社会的勢力から不当な要求を受けた場合は、安易な金銭的解決を図ることなく毅然とした態度で対応します。
- また、反社会的勢力及び反社会的勢力と関係のあると思われる企業、団体とはいかなる取引も行いません。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存と管理に関する体制

- 議事録・決裁書等の取締役の職務執行に係る情報は、「書類管理規程」に基づき適正に保存管理します。
- また、これらの文書は取締役・監査役が常時閲覧できる体制を整備します。
- 情報資産の保護・管理について、「情報セキュリティ規程」「個人情報保護規程」を制定し、情報セキュリティ体制を整備します。

情報セキュリティ委員会は、情報セキュリティ遵守状況の確認、問題の調査・改善、教育・啓発活動を行います。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 取締役会は、「リスク管理規程」及びリスク管理の基本方針を決定し、リスクの未然防止と有事に適切な対応ができる体制を整備します。

- ・執行役員は、取締役会が決定したリスク管理の基本方針に基づき、担当事業に関するリスク管理体制の整備・運用・評価を行います。また、リスク管理の状況及び新たに生じたリスクとその対応について、取締役会または経営会議へ報告します。
- ・各部署は、担当する業務におけるリスク管理を適切に実施します。
- ・新たに生じたリスクに対しては、社長が速やかに責任執行役員を定め、必要な対応をします。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を月1回以上開催し、迅速な意思決定と重要事項の決定、取締役の業務執行状況の報告を行います。
- ・取締役は、職務分掌や職務権限規程を定期的に検証します。
- ・監査役は、取締役会に出席し、取締役が効率的に業務を執行しているか監視し検証します。
- ・経営効率と運営スピードを向上させるため、執行役員によるグループ経営会議を週1回開催します。

⑤当社と関連するグループ集団での業務の適正を確保するための体制

- ・グループ集団の役員・社員が、職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備します。
- ・グループ集団の損失の危機管理に関する規程その他の体制を整備します。
- ・グループ集団の役員・社員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備します。
- ・グループ集団の役員・社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備します。
- ・当社の監査役及び監査室は、定期的の子会社の監査を実施します。

⑥監査役を補助すべき従業員及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査室は、監査役の要請に応じてその業務を補助します。
- ・監査室の人事異動は、人事部長と監査役の事前協議のうえ決定します。
- ・取締役・執行役員・社員は、監査役による監査、監査室による監査に適正に対処し、一切不当な制約をしてはなりません。
- ・監査役による監査を支援中の社員の指揮命令権は、監査役にあります。

⑦監査役への報告に関する体制

- ・取締役・執行役員・社員が監査役に報告するための体制を整備します。
- ・子会社の役員・社員から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制を整備します。
- ・監査室長は、内部監査の結果を定期的に監査役会へ報告します。
- ・人事担当執行役員及び法務室長は、公益通報制度の運用状況・通報内容等を定期的に監査役会へ報告します。
- ・監査役への報告を行った役員・社員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を役員・社員に周知徹底します。

⑧その他監査役を補助する体制が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、取締役会その他必要と認める重要な会議に出席します。
- ・監査役は、主要な稟議書・報告書を閲覧し、必要に応じて取締役・執行役員・社員に説明を求めることができます。
- ・監査役は、代表取締役・会計監査人・監査室と定期的に情報交換を行い、連携を図ります。
- ・監査役が職務の執行のための費用等を請求したときは、社内規程に基づき当該請求が監査役の職務の執行に必要ないと証明した場合を除き、速やかにこれに応じます。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要について

内部統制システムの整備及び運用状況について監査役及び監査室が継続的に確認、調査しており、その結果は、社長あるいは該当部署の担当執行役員へ報告しております。なお調査の結果、判明した問題点は、社長あるいは該当部署の担当執行役員へ是正措置を求め、内部統制システムの運用に努めております。

主な運用状況は次のとおりであります。

①コンプライアンス、リスク管理体制

取締役・執行役員及び全社員対象の行動指針として「社員としての基本的な考え方」、「就業規則」、「会社法による取締役、執行役員及び従業員への業務監査の規程」、「コンプライアンス規程」等を定め、法令違反、不正行為等の早期発見及びそれらが未然に防止される体制を整備しております。また、「公益通報保護規程」に基づき、直ちに法務室へ報告される体制を整備しており、調査結果は、人事担当執行役員が取締役会へ報告しております。また、情報資産を外部の脅威から保護することを経営上の最重要課題として位置づけ、「情報セキュリティ規程」を定め、全社員が「情報セキュリティ基本方針」の遵守に努めます。情報セキュリティを維持管理するために、システム部担当執行役員が委員長を務める「情報セキュリティ委員会」を設置しています。

当社グループは、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ「リスク管理規程」を定め、持続的な事業展開と成長を支える経営基盤としてリスクの低減と未然防止に取り組んでおります。

②取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役会を月1回以上開催する他、執行役員による経営会議を毎週行うことにより、業務執行の効率的な管理、監督及び情報の共有に繋げ、業務執行に関する重要事項の多面的な検討による意思決定を行いました。

③監査役管理体制

取締役会、経営会議等の重要会議に出席し、担当部署からの報告を受け、重要情報及び問題点を共有することで監査の実効性向上を図っております。また監査役は、会計監査人、監査室など内部統制に係る組織と必要に応じて情報交換を行い、当社の内部統制システム全般をモニタリングし、より効率的な運用について助言を行っております。

④当社と関連するグループ集団での業務の適正を確保するための体制

子会社の役員・社員が、職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制と子会社の損失の危機管理に関する規程その他の体制を整備します。また、子会社の役員・社員の執行が効率的に法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備します。

当社の監査役及び監査室は、定期的の子会社の監査を実施しています。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業の発展を通じて株主の皆様のご支援にお応えするために、適切な配当を安定的に行い、また、企業体質の強化と事業基盤の拡大のために投資を続けることを利益配分の基本と考えております。

チェーンストアの経営においては、標準化された時代に合ったレベルの高い店舗を密度濃く展開するための事業基盤の強化が最大の経営戦略であり、このために内部留保を効率的に再投資することは特に重要です。

これは主に積極的な出店への店舗建設費と高いレベルの店舗への改装費用とともに物流システム、情報システムの改革などへの投資が基本となりますが、当社はキャッシュ・フローを重視した適切な経営によって、高い生産性と適正な企業業績を維持することを通じ、単体の配当性向25%、DOE2.0%程度を目安として株主各位のご支援にお応えする所存です。

(8) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、社員、お客様、取引先、株主、社会などの様々なステークホルダーに対して公正・公平に対応することが事業の基本だと考えています。

当社を取り巻くどのステークホルダーに対しても信用・信頼を一層高めることが事業の継続発展には必要で、そのためにはコーポレート・ガバナンスの充実が重要だと認識しています。

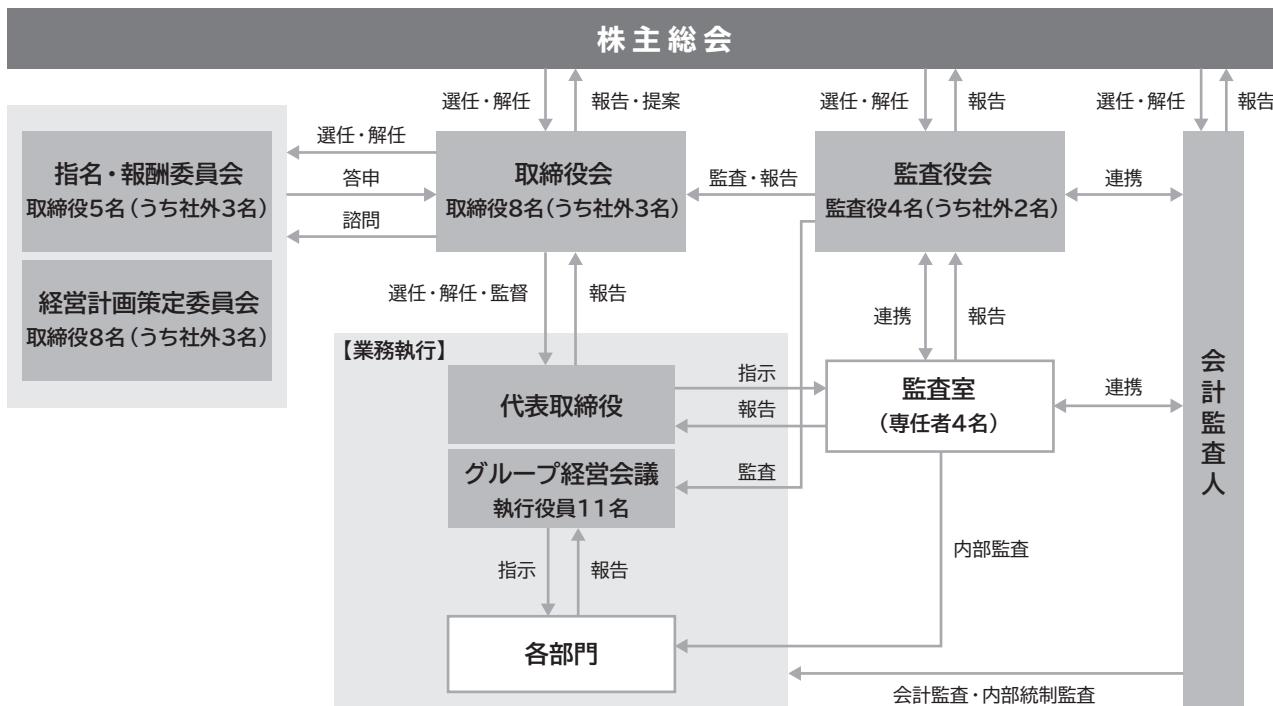
そのうえで、当社が築いてきた小売業界における独自の事業モデルを発展・拡大させ、経営の効率性や収益性を一層高めるため、高い業務・運営知識を備えた取締役が、法令及び定款の定めを遵守しつつ当社の財務及び事業の方針を決定し、企業価値を高め、全ての利害関係者共同の利益に貢献すべきと考えています。

〈ご参考〉コーポレートガバナンスの体制（2023年2月20日現在）

組織形態	監査役会設置会社
取締役会議長	代表取締役 社長執行役員 鈴木 誠
取締役人数	8名（うち社外取締役3名、うち女性取締役1名）
監査役人数	4名（うち社外監査役2名）
指名・報酬委員人数	取締役5名（うち社外取締役3名、うち女性取締役1名）
経営計画策定委員人数	取締役8名（うち社外取締役3名、うち女性取締役1名）
取締役会開催	月1回以上
グループ経営会議開催（※）	週1回
監査役会開催	月1回以上
独立役員	社外取締役3名、社外監査役2名
会計監査人	有限責任あずさ監査法人

※経営効率と運営スピードを向上させるため、執行役員によるグループ経営会議を開催しています。

◆体制図



詳細については、当社ホームページIR情報より、コーポレートガバナンス報告書を参照ください。
<https://www.shimamura.gr.jp/ir/governance/>

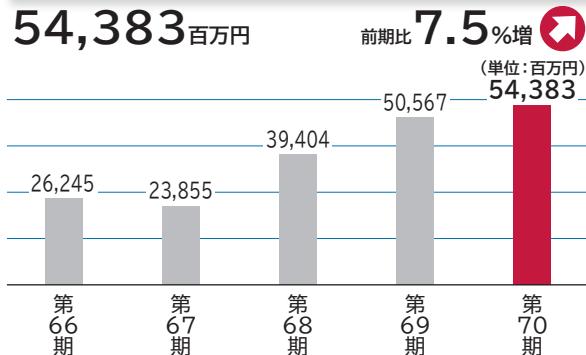


Ⅰ営業成績及び財産の状況の推移

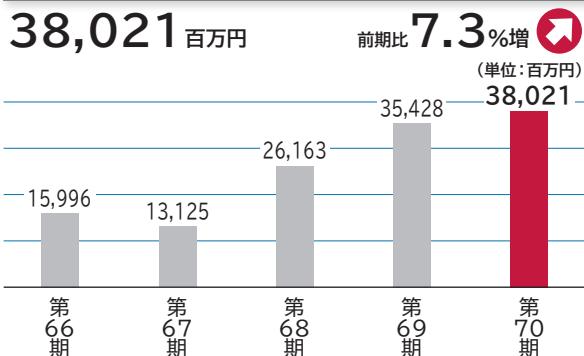
売上高



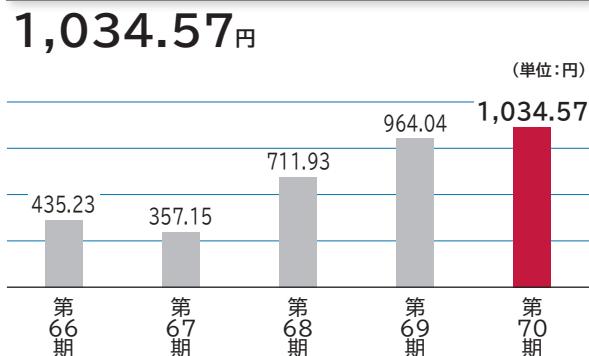
経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



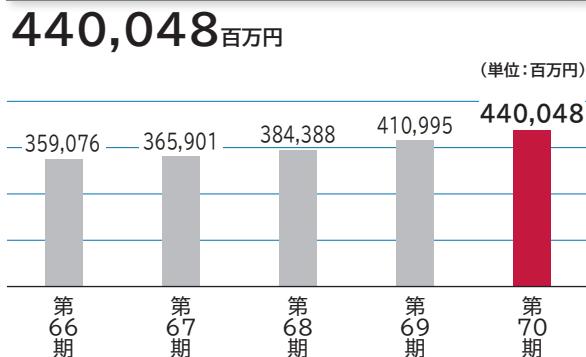
1株当たり当期純利益



総資産



純資産



連結計算書類

連結貸借対照表(2023年2月20日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	332,416	流動負債	52,498
現金及び預金	186,157	買掛金	24,285
売掛金	10,217	未払法人税等	9,252
有価証券	77,000	賞与引当金	4,268
商品	54,266	その他	14,691
その他	4,775	固定負債	10,005
固定資産	170,135	定時社員退職功労引当金	1,138
有形固定資産	137,314	役員退職慰労引当金	119
建物及び構築物	85,515	執行役員退職慰労引当金	231
機械装置及び運搬具	1,251	退職給付に係る負債	1,814
器具及び備品	747	資産除去債務	6,255
土地	49,170	その他	444
建設仮勘定	628	負債合計	62,503
無形固定資産	928	純資産の部	
その他	928	株主資本	436,434
投資その他の資産	31,893	資本金	17,086
投資有価証券	10,437	資本剰余金	18,645
差入保証金	17,144	利益剰余金	402,112
繰延税金資産	3,537	自己株式	△1,409
その他	817	その他の包括利益累計額	3,614
貸倒引当金	△44	その他有価証券評価差額金	4,005
資産合計	502,552	繰延ヘッジ損益	4
		為替換算調整勘定	△265
		退職給付に係る調整累計額	△130
		純資産合計	440,048
		負債純資産合計	502,552

連結株主資本等変動計算書(自 2022年2月21日 至 2023年2月20日)

科目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2022年2月21日残高	17,086	18,641	373,278	△1,409	407,595
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△9,187		△9,187
親会社株主に帰属する当期純利益			38,021		38,021
自己株式の取得				△16	△16
自己株式の処分		3		16	20
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	3	28,833	0	28,838
2023年2月20日残高	17,086	18,645	402,112	△1,409	436,434

連結損益計算書(自 2022年2月21日 至 2023年2月20日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		616,125
売上原価		406,129
売上総利益		209,996
営業収入		1,394
営業総利益		211,391
販売費及び一般管理費		158,088
営業利益		53,302
営業外収益		
受取利息	128	
受取配当金	190	
包装資材売却益	167	
為替差益	290	
その他	312	1,088
営業外費用		
整理済商品券回収損	1	
その他	5	7
経常利益		54,383
特別利益		
雇用調整助成金	45	45
特別損失		
固定資産除売却損	136	
減損損失	405	
災害による損失	215	
その他	33	790
税金等調整前当期純利益		53,638
法人税、住民税及び事業税	15,649	
法人税等調整額	△32	15,617
当期純利益		38,021
親会社株主に帰属する当期純利益		38,021

(単位:百万円)

その他の包括利益累計額					純資産合計
その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
3,586	11	△196	△2	3,399	410,995
					△9,187
					38,021
					△16
					20
419	△7	△69	△127	215	215
419	△7	△69	△127	215	29,053
4,005	4	△265	△130	3,614	440,048

計算書類

貸借対照表 (2023年2月20日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	330,946	流動負債	51,976
現金及び預金	185,281	買掛金	24,063
売掛金	10,217	未払金	3,247
有価証券	77,000	未払費用	6,605
商品	53,660	未払法人税等	9,252
前払費用	1,013	預り金	425
1年内回収予定差入保証金	2,084	賞与引当金	4,216
その他	1,689	その他	4,163
固定資産	170,574	固定負債	9,719
有形固定資産	135,313	退職給付引当金	1,529
建物	79,330	定時社員退職功労引当金	1,138
構築物	4,350	役員退職慰労引当金	119
機械及び装置	1,218	執行役員退職慰労引当金	231
車輛及び運搬具	16	資産除去債務	6,255
器具及び備品	713	受入保証金	443
土地	49,170	負債合計	61,695
建設仮勘定	514	純資産の部	
無形固定資産	926	株主資本	435,815
借地権	926	資本金	17,086
投資その他の資産	34,334	資本剰余金	18,645
投資有価証券	10,437	資本準備金	18,637
関係会社株式	0	その他資本剰余金	7
関係会社長期貸付金	4,297	利益剰余金	401,493
破産更生債権等	26	利益準備金	1,005
繰延税金資産	3,480	その他利益剰余金	400,488
長期前払費用	781	圧縮記帳積立金	164
差入保証金	16,848	別途積立金	360,420
建設立替金	88	繰越利益剰余金	39,903
その他	5	自己株式	△1,409
貸倒引当金	△1,631	評価・換算差額等	4,010
資産合計	501,521	その他有価証券評価差額金	4,005
		繰延ヘッジ損益	4
		純資産合計	439,825
		負債純資産合計	501,521

株主資本等変動計算書 (自 2022年2月21日 至 2023年2月20日)

科目	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
2022年2月21日残高	17,086	18,637	3	18,641	1,005	164	334,420	37,249	372,840
事業年度中の変動額									
積立金の取崩						△0		0	-
積立金の積立							26,000	△26,000	-
剰余金の配当								△9,187	△9,187
当期純利益								37,841	37,841
自己株式の取得									
自己株式の処分			3	3					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	3	3	-	△0	26,000	2,653	28,653
2023年2月20日残高	17,086	18,637	7	18,645	1,005	164	360,420	39,903	401,493

損益計算書(自 2022年2月21日 至 2023年2月20日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		609,376
売上原価		402,112
売上総利益		207,263
営業収入		1,443
営業総利益		208,706
販売費及び一般管理費		155,522
営業利益		53,183
営業外収益		
受取利息	165	
有価証券利息	14	
受取配当金	190	
包装資材売却益	167	
為替差益	284	
その他	306	1,128
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	393	
その他	6	399
経常利益		53,912
特別利益		
雇用調整助成金	45	45
特別損失		
固定資産除売却損	127	
減損損失	145	
災害による損失	215	
その他	10	499
税引前当期純利益		53,459
法人税、住民税及び事業税	15,649	
法人税等調整額	△31	15,617
当期純利益		37,841

(単位:百万円)

株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
△1,409	407,158	3,586	11	3,598	410,756
	-				-
	-				-
	△9,187				△9,187
	37,841				37,841
△16	△16				△16
16	20				20
		419	△7	411	411
0	28,657	419	△7	411	29,069
△1,409	435,815	4,005	4	4,010	439,825

■連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年3月31日

株式会社 しまむら
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗 栖 孝 彰指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 一 行 男

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社しまむらの2022年2月21日から2023年2月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社しまむら及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年3月31日

株式会社 し ま む ら
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗 栖 孝 彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 一 行 男

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社しまむらの2022年2月21日から2023年2月20日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年2月21日から2023年2月20日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席するほか、取締役、執行役員及び従業員等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び監査室等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年3月31日

株式会社 し ま む ら 監査役会

常勤監査役 吉 岡 秀 行 ㊟
監 査 役 島 村 裕 之 ㊟
社外監査役 堀之北 重 久 ㊟
社外監査役 大 参 哲 也 ㊟

以 上



しまむらグループは、持続可能な社会の実現のため、サプライチェーンの各段階における「環境」「社会」「ガバナンス」の諸問題を経営課題と捉え、その課題解決に向けて取り組んでいます。

私たちの経営理念や経営ミッションは、国連の提唱するSDGsの目標に通じており、企業活動や課題解決に向けての取組みがSDGsの達成にも貢献すると考えています。SDGsの17の目標の内、9の目標について、特に関連性が高いと考え、サステナビリティ重点課題に組み込んでいます。

環境 ENVIRONMENT	社会 SOCIAL	ガバナンス GOVERNANCE
廃棄物の削減 商品調達における環境配慮 気候変動への取組み	社員に対する取組み お客様に対する取組み 取引先に対する取組み 人権への取組み 地域社会への取組み	コーポレートガバナンス 株主・投資家との対話の充実 コンプライアンス 内部統制 リスクマネジメント

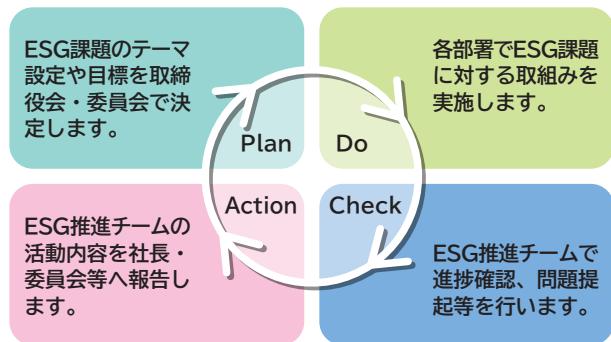
◆サステナビリティ推進体制

当社は、サステナビリティ方針の基本的な考え方に沿って、ESG課題に対して持続的な活動を行っています。

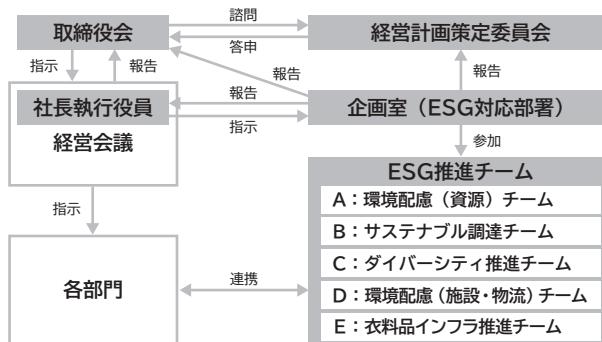
ESG課題に対するテーマ設定や課題への解決プロセス、数値目標などについては、経営計画策定委員会で審議し、取締役会で決定しています。

その後、決定された目標に対して、社内各部署が横断的に連携するESG推進チームを設置し、月1回の定期ミーティングで、課題に対する進捗報告や問題提起等を行っています。ESG推進チームの活動内容については、ESG対応部署である企画室が進捗管理を行い、毎月社長へ報告しています。また、年2回以上、取締役会または経営計画策定委員会へ報告しています。

◆課題への解決プロセス



◆推進体制図



詳細については、当社ホームページにて、サステナビリティに関する具体的な取組み状況をご参照ください。
<https://www.shimamura.gr.jp/sustainability/>



◆背景

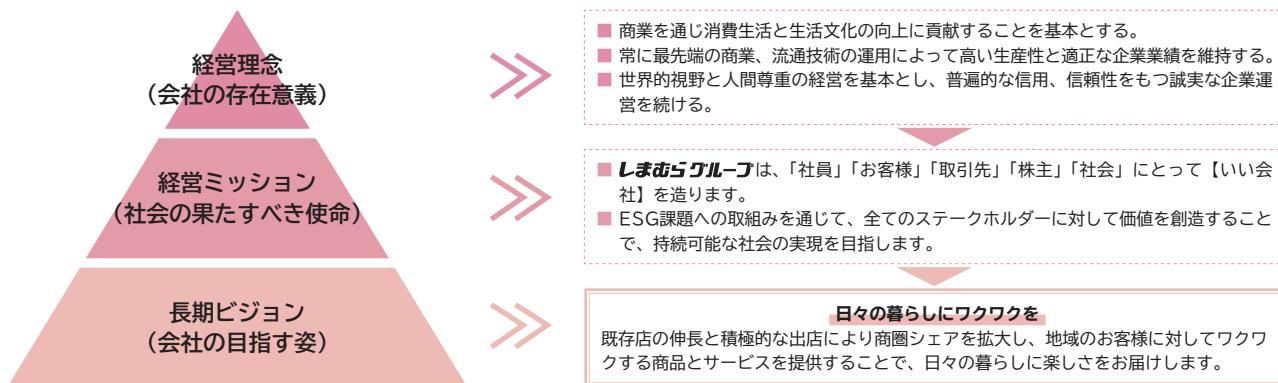
しまむらグループは、あらゆるステークホルダーに対して【いい会社】であることを基本とし、生活必需品である衣料品を地域のお客様に安定供給する社会インフラとして、消費生活の安定と向上に貢献します。また、ESG課題への取組みを通じて、全てのステークホルダーに対して価値を創造することで、持続可能な社会の実現を目指します。

これらの基本方針のもと、長期的かつ持続的な成長を実現するため、2030年2月期に向けた成長戦略として「長期経営計画 2030」を策定しました。

◆長期ビジョン

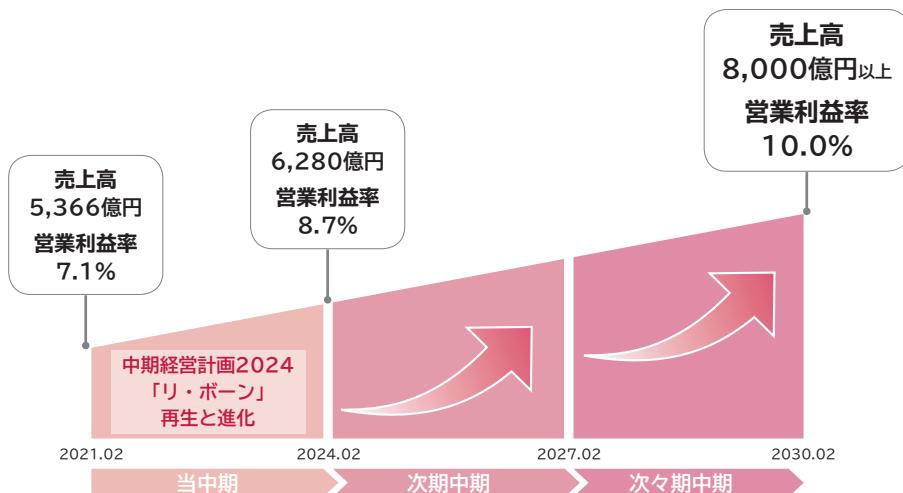
長期経営計画 2030を策定するに当たり、経営理念・経営ミッションを実現するために、**しまむらグループ**の「目指す姿」として長期ビジョンを設定しました。

しまむらグループは、【日々の暮らしにワクワクを】をテーマに、既存店の伸長と積極的な出店により商圈シェアを拡大し、地域のお客様に対してワクワクする商品とサービスを提供することで、日々の暮らしに楽しさをお届けします。



◆2030年2月期数値目標 (国内)

売上高	8,000億円 以上
粗利益率	35.0%
販管費率	25.0%
営業利益率	10.0%
ROE	8.0% 以上



◆長期ビジョンを実現するための方針

しまむらグループを取り巻く環境や当社の現状認識を踏まえたうえで、長期ビジョンを実現するための主要な3つの方針として「成長戦略」、「基礎と基盤の強化」、「ESG活動の推進」を掲げました。また、これらの方針を推進する基礎となる「資本政策」を再構築し、適正な経営資源の配分を行うことで、持続的な成長に繋げていきます。

長期ビジョンを実現するための3つの方針

成長戦略

- 事業ポートフォリオの再構築
 - ・既存事業の成長、新規事業育成
- 既存店売上の底上げ
 - ・毎期の安定的、持続的な成長
- 商品戦略、販売戦略
 - ・自社ブランドの進化
 - ・ラインロビングの強化
 - ・サプライチェーンの再構築
 - ・陳列、演出、販促技術の高度化
- 出店戦略
 - ・積極的な出店、都市部の出店強化
 - ・店舗の再配置と改装の推進
- EC事業の拡大

基礎と基盤の強化

- 人材戦略
 - ・労働力不足への対応強化
 - ・報酬体系の見直しと底上げ
 - ・勤務体系と職場環境の改善
 - ・教育体系の改善と進化
- デジタル化の推進
 - ・データの蓄積と活用
 - ・商品開発、出店、販促への活用
 - ・DXによる業務の効率化
- 物流網の再構築
 - ・新規商品センターの開設
 - ・既存商品センターの再配置

ESG活動の推進

- 環境への取組み
 - ・プラスチックごみの削減
 - ・サステナブル商品の拡大
 - ・サプライチェーンの環境配慮
- 社会への取組み
 - ・ダイバーシティの推進
 - ・サプライチェーンの人権配慮
 - ・衣料品インフラの役割強化
- ガバナンスの強化
 - ・成長戦略、資本政策の審議推進
 - ・取締役会の多様性と適正規模の確保
 - ・後継者の育成

資本政策

■ 成長投資

- ・事業規模拡大に向けた投資を継続
- ・出店と改装、商品センターの開設
- ・新規事業の開発、人材確保と育成

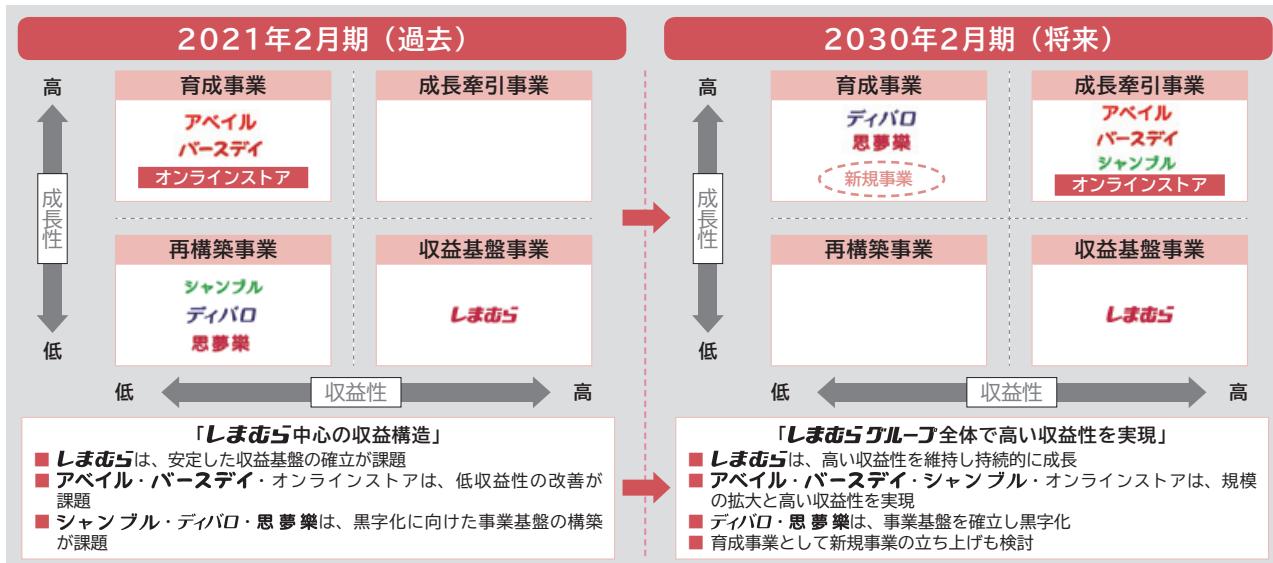
■ 株主還元

- ・長期的、安定的な還元が基本
- ・業績向上による継続的な増配
- ・中計単位で還元方針の見直し

■ 内部留保

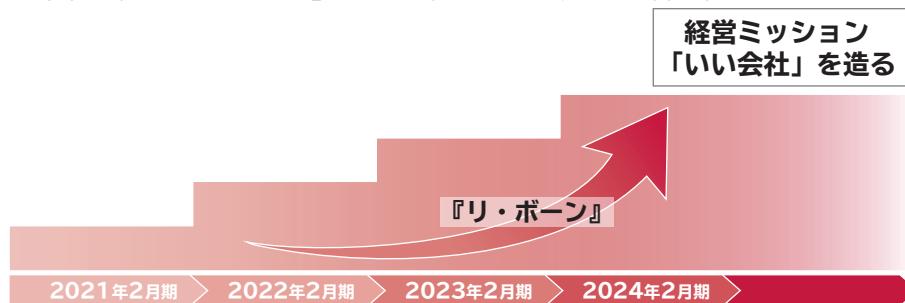
- ・リスクへの備えとして、適正な内部留保を維持
- ・機動的対応が可能な手元資金を確保

◆成長戦略（事業ポートフォリオの再構築）



◆基本方針「リ・ボーン」

しまむらグループ本来の輝きを『リ・ボーン』によって取り戻し、成長への土台を築きます。



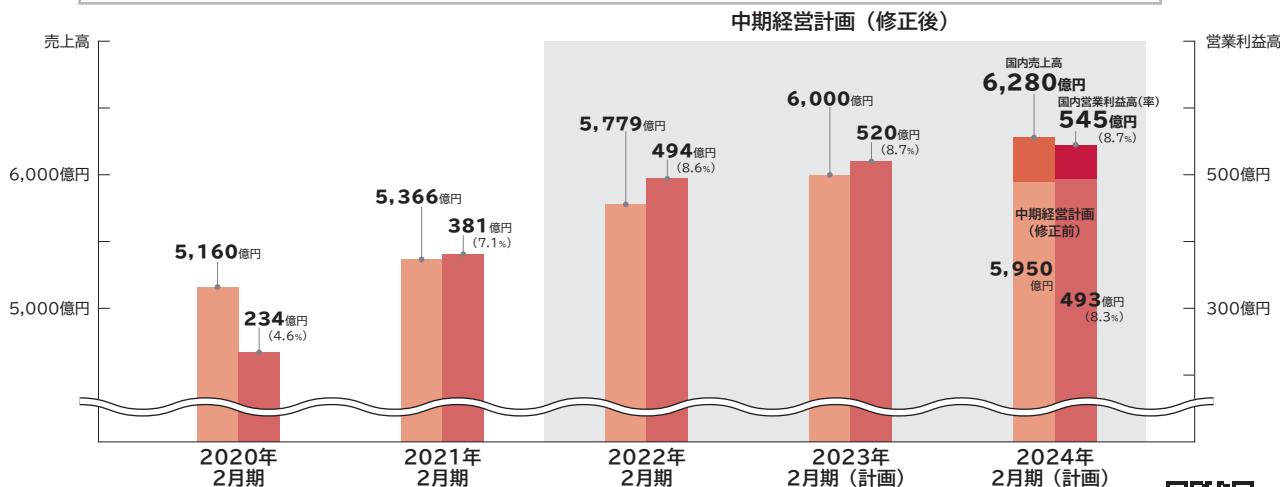
当社は、経営理念に基づいた企業運営を行うために、「いい会社を造る」ことを経営陣のミッションとして掲げてきました。「社員」「お客様」「取引先」「株主」「社会」にとって、今後も長期にわたり「いい会社」であり続けるための最初のステップとして、『リ・ボーン』を基本方針とした2022年2月期-2024年2月期の中期経営計画を策定しました。

◆2024年2月期数値目標（国内）

当初計画していた2024年2月期の中期経営計画を、1年前倒しで達成見込みのため上方修正しました。

※目標値はすべて単体（日本国内）の業績となります。

国内売上高	当初計画 5,950億円	修正計画 6,280億円 (+330億円)	国内営業利益高	当初計画 493億円	修正計画 545億円 (+52億円)
国内営業利益率	当初計画 8.3%	修正計画 8.7% (+0.4pt)	国内出店数	100店舗 3年間合計（変更無し）	

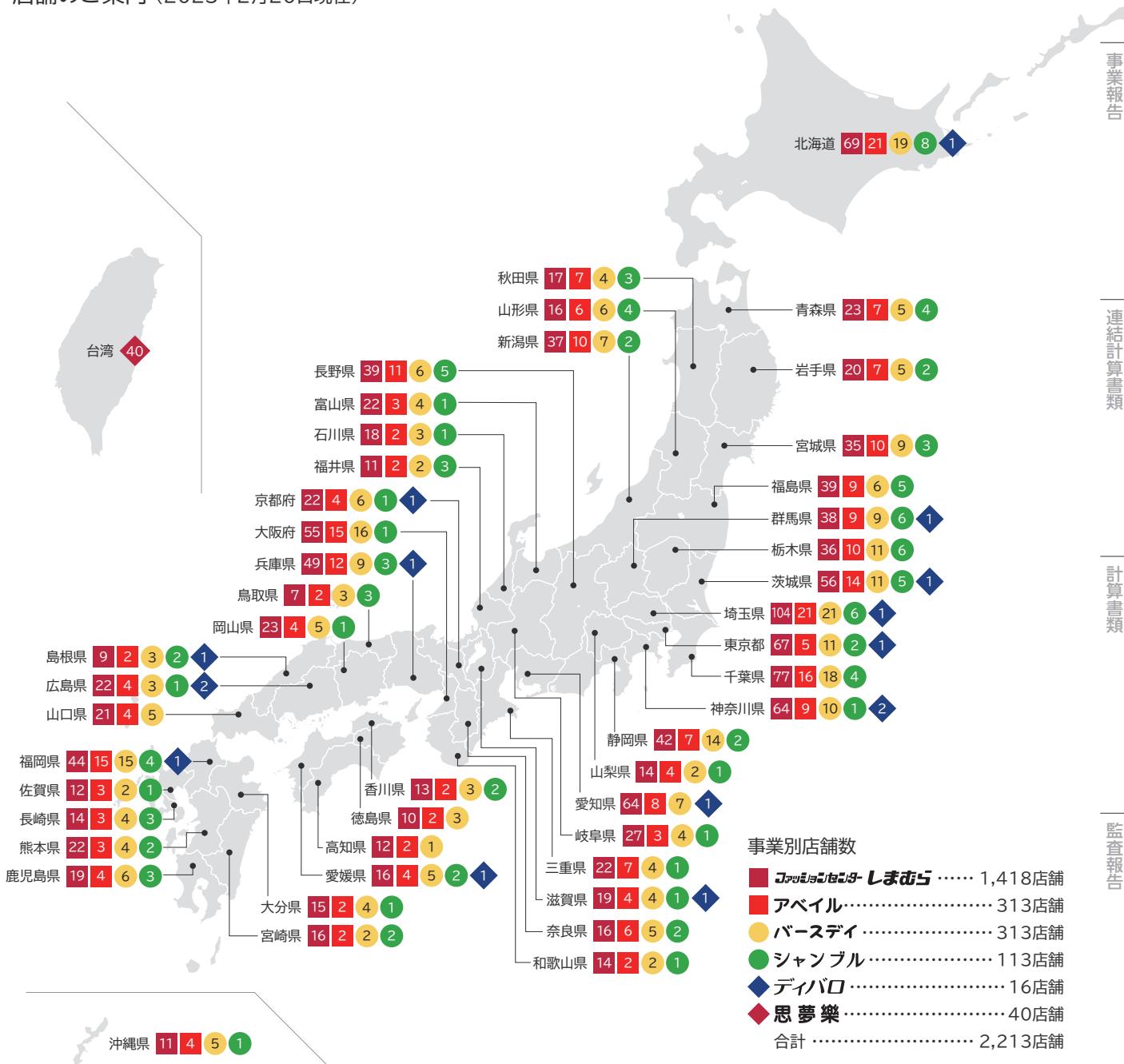


詳細については、当社ホームページIR情報より、長期・中期経営計画をご参照ください。

<https://www.shimamura.gr.jp/ir/mid-term/>



店舗のご案内 (2023年2月20日現在)



株主メモ

事業年度	2月21日から翌年2月20日まで	株主名簿管理人 及び特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
定時株主総会	毎年5月	郵便物送付先	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 (〒168-0063) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-782-031 (フリーダイヤル)
単元株式数	100株	公告の方法	電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告によることができない事故 その他のやむを得ない事由が生じたときは、 日本経済新聞（東京）に掲載します。 公告掲載アドレス https://www.shimamura.gr.jp/
基準日	定時株主総会 2月20日 期末配当 2月20日 中間配当 8月20日		

■ 住所変更、単元未満株式の買取のお申出について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

■ 未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

■ 「配当金計算書」について

配当金のお支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。

ホームページのご案内

1 店舗情報・今週のチラシ情報

各事業の店舗情報・今週のチラシ情報をご紹介します。
現在70周年の記念セールに関するお知らせをご紹介します。



2 オンラインストアについて

しまむら・アベイル・バースデイ・ジャンプルのオンラインストアをご紹介します。

3 IR情報について

株主の皆様へ財務・株式データや売上速報など最新の情報をご提供しています。

詳しい情報は、ぜひホームページをご覧ください

しまむら

スマートフォン用 QR コード



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

<https://www.shimamura.gr.jp/>



Shimamura

FASHION CENTER

UD
FONT

